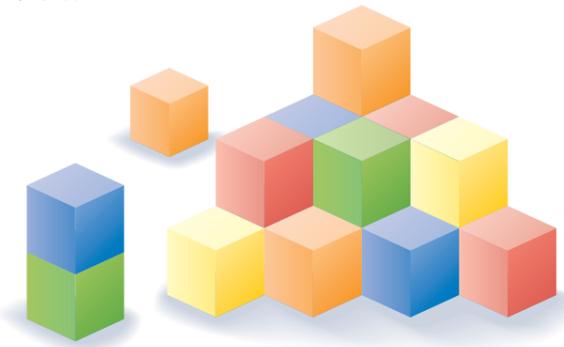


# 自営業者のゆとりある人生設計に 掛金全額所得控除の

# 国民年金基金

働き方が多様化するなか、自営業者の将来を見すえた生活設計へのニーズが高まっています。ところが、自営業の方は何もしなければ老後の収入（公的年金）は国民年金（老齢基礎年金）だけということもあり得ます。サラリーマンや公務員のように年金の2階部分が天引きで自動的に上乘せされない自営業者のためにつくられた制度が「国民年金基金」なのです。



## 自分で積み立て、自分で受け取る メリットたっぷりの国民年金基金

まず、国民年金基金がどのような制度なのか、国民年金と関連させながら見てみましょう（図1）。  
年金の1階部分である国民年金は、国民すべてが加入を義務づけられているのに対し、2階部分の国民年金基金は、自営業者のゆとりある老後のため

につくられた任意加入の制度です。国民年金は世代間扶養を前提にした賦課方式ですが、国民年金基金は加入者が自分で積み立てて自分で受け取る積立方式。そのため、世代構成の変化に影響されにくい制度です。  
国民年金基金にはさまざまなメリットがありますが、最大のメリットは税制面での優遇措置でしょう（図2）。  
まず掛金全額が所得控除され、年間

最大81万6千円を課税所得から差し引くことができます。受け取りの際も公的年金等控除の対象になり、ダブルの税制メリットを享受できます。なお加入者のデータは国民年金基金が管理しており、受給年齢到達時には登録された住所に裁定請求の書類が郵送されます。そのためにも、氏名や住所を変更した際には、連絡を忘れないことが肝心です。

## 国民年金と国民年金基金の違い

| 国民年金           | 国民年金基金          |
|----------------|-----------------|
| 強制加入           | 任意加入            |
| 必要最低限の年金(1階部分) | ゆとりのための年金(2階部分) |
| 賦課方式(世代間扶養)    | 積立方式(本人が受け取る)   |
| 国が管理・運営        | 国民年金基金が管理・運営    |
| 物価等のスライドあり     | 物価等のスライドなし      |

## 将来設計に合わせて 組み立て可能な「マイ年金」

税制面の優遇に加え、将来設計に合わせた自分年金を組めることも大きなメリットです。「終身年金」が2種類(A型、B型)と、給付は一定期間で掛金の低い「確定年金」が3種類あり、これらを組み合わせることになります(1口目は終身年金のA型かB型を選び、2口目以降は5種類すべてから選択)。

つまり加入口数=年金額を、自分で決めることができるわけです(図3は40歳男性の加入例)。なお、掛金をひと月でも支払うと、その期間に応じて年金が支払われます。

こうした積立計画の立てやすさとともに、運用リスクを負わずに将来の受取額を確定できるのは心強いものです。

たとえば早めにリタイアしたいのであれば、2口目以降は60歳から年金を受け取るタイプ(確定年金Ⅲ型)を選ぶといった具合に、バリエーション豊かな「マイ年金」を組めるのは大きな特長です。

さらに、口数の増減はいつでも可能。加入者に万一のことがあった場合は、ご遺族に一時金が支払われます(保証期間のあるタイプ)。注意点は、任意の脱退や中途解約ができないということ。しかしこれも、積み立てた資金を使ってしまう恐れがないという意味ではメリットといえるでしょう。

最近の年代別加入者数を見ると、30代に加入者数のピークがあり、早い段階からの加入が増加中。将来にわたるプランをご提示する際は、自営業やフリーランスの方だけが利用できる国民年金基金を、ぜひご検討ください。

## 加入時のメリット・受取時のメリット

|                 |  |
|-----------------|--|
| <b>加入時のメリット</b> | <p><b>掛金は全額所得控除で、税金がお得。</b><br/>掛金は全額所得控除(社会保険料控除)の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。</p> <p><b>掛金は口数単位で自由に設定(月6万8千円まで)。</b><br/>生活環境の変化に応じて、途中で掛金額を口数単位で変更できます。</p>  |
| <b>受取時のメリット</b> | <p><b>基本は終身年金。だから、一生涯お受取り。</b><br/>基本は終身タイプなので、ご存命の限り年金を受取ることができます。また、加入したときに将来の年金額*がわかります。<br/>※途中で資格喪失や未納がない場合の年金額。</p> <p><b>万が一の時にはご家族に一時金も。</b><br/>年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合、ご家族に一時金が支払われます。(保証期間付のタイプに限ります)</p> |

## 1口目は終身年金、2口目以降はプランに合わせて自由選択

40歳の誕生日に加入した場合

| 口数            | 年金タイプ          | 月額掛金 (支払額) | 年金月額 (受取額)                                    | 備考               |
|---------------|----------------|------------|---|------------------|
| 1口目           | 終身年金 A型        | 14,580円    | 20,000円                                       | 万が一の場合 遺族への一時金あり |
| 2口目           | 終身年金 A型        | 3,645円     | 5,000円  | 万が一の場合 遺族への一時金あり |
| 3口目           | 確定年金(80歳まで) I型 | 2,805円     | 5,000円  | 万が一の場合 遺族への一時金あり |
| このケースの場合の合計金額 | 掛金支払額          | 計21,030円/月 | 年金受取額 (65歳~80歳) 計30,000円/月 (80歳以降) 計25,000円/月 |                  |

年金のタイプ  
 終身年金  
 A型:65歳支給開始(15年間保証)  
 B型:65歳支給開始(保証期間なし)  
 確定年金  
 I型:65歳支給開始(15年間保証)  
 II型:65歳支給開始(10年間保証)  
 III型:60歳支給開始(15年間保証)

## 資料請求 お問い合わせ

**国民年金基金**

お電話から資料請求・お問い合わせ  
 受付時間 9:00~17:00(土日・祝休日・年末年始を除く)  
**【地域型国民年金基金】**  
 (お住まいの都道府県ごとに加入できます)  
 フリーダイヤル ローゴ ヨイクニ  
 ☎ 0120-65-4192  
 ※ 地域によっては携帯電話からつながらない場合があります。  
 ホームページから資料請求  
<http://www.npfa.or.jp/>  
 ホームページでは国民年金基金のシミュレーションもできます。

## 【職能型国民年金基金】(職業ごとに加入できます)

- 歯科医師 0120-15-5950
- 日本柔道整復師 0120-30-5205
- 全国農業みどり 0120-21-8566
- 全国個人タクシー 03-3986-9711
- 貨物軽自動車運送業 03-3865-9799
- 全国左官業 03-5228-3081
- 全国社会保険労務士 0120-58-4864
- 公認会計士 03-3515-1170
- 日本医師・従業員 0120-70-0650
- 全国板金業 03-5443-2581
- 漁業者 03-3294-9869
- 歯科技工士 03-5225-6050
- 日本薬剤師 03-3352-7558
- 自動車整備 03-5572-6620
- 日本税理士 0120-21-1952
- 日本建築業 03-3504-1710
- 土地家屋調査士 0120-14-5040
- 全国損害保険代理業 0120-55-1380
- 司法書士 03-3341-2561
- 全国クリーニング業 03-3351-2181
- 全国建設技能者 0120-66-4165
- 日本麺類飲食業 0120-54-3484
- 日本弁護士 03-3581-3739
- 鍼灸マッサージ師等 03-5979-1700
- 全日本電気工業 0120-43-8160

この広告は商品の概要(2007年12月現在)を説明しており、税制についても2007年12月現在の税制に基づき記載しております。商品の詳細につきましては、各国民年金基金より資料をお取り寄せいただき、必ずご確認ください。ご加入に際しては、「国民年金基金加入にあたっての重要なお知らせ」を必ずご覧ください。